

子ども

食育講座

凡例 日日時 場所・会場 対象 内容 講師 定員 費用 申込方法 持ち物 問い合わせ先

児童館6館合同 乳幼児向け企画

親子で楽しむ リトミック

いずみ児童館

日 11月16日(火)
定 各回20人
申込期間 11月2日(火)～11日(木)
問 ☎(042)322-8849

ひかり児童館

日 11月26日(金)
定 各回16人
申込期間 11月12日(金)～19日(金)
問 ☎(042)576-2581

共通事項

午前10時10分～40分・10時50分～11時20分※同内容
対 乳幼児と保護者
講 小泉珠代さん(ピアノ・リトミック講師)・岩井史子さん(バイオリン講師)
¥ 無料
申 申込期間の午前10時～午後6時(日曜日・祝日を除く)に直接各児童館へ※先着順。市内在住の方優先。電話での申し込み不可
物 飲み物・タオル
注 動きやすい服装で参加

天平メニュー・国分寺ごはん

国指定史跡の武蔵国分寺が栄えた時代の食事をイメージし、地場野菜(こくベジ)を使って市の栄養士が考案したメニューです。

リーフレット・レシピ配布 こくベジ直売所(一部)・公民館・図書館、または市HP 検索1012513で



食育講座

昔の食生活とバランスのいい食事

11月18日(木)午前10時～11時30分
いずみプラザ

天平メニュー・国分寺ごはんに関する歴史や、栄養のことを学んでみませんか。
講学芸員・管理栄養士 定15人 ¥無料
申11月2日(火)午前9時から電話で健康推進課へ※先着順
物筆記用具、マスク
注詳しくはお問い合わせください
→健康推進課 ☎(042)321-1801

試行実施 民設民営学童保育所で 児童募集 小学4年生まで拡大

高学年児童の利用ニーズを把握するため、民設民営学童保育所での小学4年生の受け入れを試行実施します。

実施期間令和4年4月1日～令和5年3月31日 対象施設小学1～3年生の4月1日入所児童の決定後に、定員に空きがある民設民営学童保育所(注)詳しくは令和4年1月上旬に市HPなどでお知らせ

↓試行実施に関すること子どもも若者計画課(内439) / 学童クラブ費に関すること子ども子育てサービス課(内387)

年末保育を行います



12月29日(水)・30日(木)午前7時～午後7時のうち希望する時間 ※午後6時～7時は延長保育時間 間帯(ひかり保育園) 次のすべてに該当する児童○市内に住所を有する○認可保育所・家庭の保育室・認証保育所・認定こども園(保育認定部分)・小規模保

育所などの保育施設に入所している○保護者のいづれもが実施日に就労などのため保育ができない(注)児童1人につき3千円/日(延長保育料は別途400円/日) 申12月1日(水)～10日(金)(土・日曜日を除く)に、申込書を郵送(必着)または直接〒185-8550 1子ども子育てサービス課(市役所第2庁舎)へ申込書配布市内認可保育所・家庭的保育室・認証保育所、子ども子育てサービス課※市HPからダウンロード可
↓子ども子育てサービス課(内383)

12月1日(水)から

都立小児総合医療センター 病児・病後児保育室が開設

都立小児総合医療センター内に本市・府中市・国立市在住の児童を対象とした病児・病後児保育室「くるみ」を開設します。

11月11日(内)午前10時～11時 本多公民館
ファミリー・サポート・センター 乳幼児の事故防止等に関する 講習会・会員登録説明会
消防署の指導員による乳幼児の事故防止・けがの手当の方法を学んでみませんか。また、育児の援助が必要な方と育児の援助ができる方が会員登録し、子育て支援を行う会員組織ファミリー・サポート・センターの事業なども詳しくお話しします。
対 市内在住・在勤・在学・在活の方 定20人 申11月2日(火)～8日(月)に、電話または直接ファミリー・サポート・センター(福祉センター内) ☎042-300-6061(日曜日・祝日を除く)午前9時～午後5時へ※先着順。空席状況により当日参加できる場合があります。お問い合わせ

手話通訳あり 10月・11月は里親月間 養育家庭(里親) 体験発表会



12月4日(土)午後2時30分～4時(開場12時)
リオンホール(Cocobunji WEST5階)

養育家庭(里親)は、養子縁組を目的とせず、いろいろな事情から家庭で過ごせない子どもを一定期間養育する家庭です。里子を育てていく中での喜びや悩みなどを話します。

対 養育家庭制度に関心がある方、子育て中の方、子どもの福祉に関心のある方 定50人 ¥無料
申11月2日(火)午前8時30分～12月1日(水)午後5時(日・月曜日、祝日を除く)に電話で子育て相談室または市HP 検索1026701(下からもアクセス可)から東京共同電子申請・届出サービスで※先着順
↓子育て相談室 ☎042-572-8138

社会全体で子育てを支えていきましょう

11月は児童虐待防止推進月間です

●児童虐待とは

家族間の葛藤や地域からの孤立など、社会的要因が背景にあるといわれています。

身体的虐待

殴る、蹴る、たたく、溺れさせる、やけどを負わせる、家の外に締めだすなど

性的虐待

子どもへの性的行為、性的行為をみせる、ポルノグラフィの被写体にするなど

ネグレクト

乳幼児を家に残して外出する、食事を与えない、自動車の中に放置するなど

心理的虐待

言葉での脅し、無視、子どもの目の前で家族に対して暴力をふるう(DV)など

●子育ては色々な人の力と共に

LINE相談 子ゴコロ・親ゴコロ相談@東京



育ての悩みや困りごとなどが相談できます。ひとりで抱え込まず、気軽に相談してください。

利用方法 右二次元コードから友だちに追加
相談対応時間 月～金曜日=午前9時～午後11時(受付=午後10時30分まで)、土・日曜日、祝日=午前9時～午後5時



●虐待かも、と思われる心配な子どもがいるとき、相談できる窓口があります

通告・相談は匿名で行うことも可能です。通告・相談した人やその内容に関する秘密は守られます。
※一部のIP電話からはつながりません
※命にかかわる危険がある場合は警察 ☎110へ

いちはやく 189

児童相談所 虐待対応ダイヤル

→子育て相談室 ☎(042)572-8138